



認知症の進行状態に応じて利用できる支援・制度の一覧

各種サービスや事業等の利用には、要件がある場合があります。詳細については地域包括支援センターまたは役場介護健康課へ。

町が窓口の
事業・サービス

太字

地域包括支援センターが
窓口の事業・サービス

支援の内容	認知症の進行	認知症予備群	認知症の疑い	認知症初期	認知症中期	認知症後期～
相談		地域包括支援センター・役場（介護健康課）・認知症疾患医療センター・かかりつけ医・ケアマネジャー・民生委員				
予防		公共宅老 【介護予防教室】頭の体操教室、元気アップ教室、はつらつ教室		「認知症サポート医」とは、かかりつけ医へ助言等の支援をしたり、専門医療機関・地域包括支援センター等との連携の推進役となる医師です。		
		老人クラブ、地区宅老（地域サロン）				
医療		かかりつけ医、歯科医、かかりつけ薬局、認知症サポート医、認知症疾患医療センター（P.4）、もの忘れ外来				
		訪問看護、精神科（外来・急性増悪期の一時入院）				
介護		<訪問型>ヘルパー、訪問リハビリ、訪問看護、訪問入浴、居宅療養管理指導（栄養士・薬剤師等） <通所型>デイサービス、通所リハビリ				
		<施設に泊まる>短期入所（ショートステイ）				
生活支援		配食サービス、緊急通報システム、寝具洗濯乾燥サービス、訪問理容サービス、タクシー料金助成 在宅ねたきり老人等介護手当支給、高齢者日常生活用具給付、認知症サポーター養成講座（※1）				
	各種サービスや事業等の詳細については、地域包括支援センターまたは役場介護健康課へお問い合わせください。	日常生活自立支援事業 任意後見制度、成年後見制度				
		認知症カフェ（※2）、 介護家族支援事業 、高齢者安心見守り事業				
		自立支援医療、障害年金、生活保護				
住まい		住宅改善費助成	介護保険住宅改修費支給			
		ケアハウス、有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅				
		グループホーム、老人保健施設				
		特別養護老人ホーム				

◆認知症サポーター養成講座（※1）

認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かい目で見守ることのできる応援者を養成する、出前講座です。症状、予防方法、認知症の方との接し方などを学ぶことができます。所要時間は約90分で、無料で開催します。受講いただいた方には、「認知症サポーター」の証である腕輪（オレンジリング）をお渡しています。

お問い合わせ 役場介護健康課（☎93-1111）



◆認知症カフェ（※2）

お茶やコーヒーなどを飲みながら、認知症になった本人や家族、地域の方、専門職等が、交流や情報交換をすることを目的とした「認知症カフェ」が、みそら訪問介護で開催されています。どなたでも参加ができ、入退室自由ですので、お気軽にお立ち寄り下さい。



場 所：みそら訪問介護 扶桑事業所（扶桑町大字高雄字犬堀191番地1）
日 時：偶数月の第3水曜日（但し、お盆期間中は休み）14時～16時
参加費：200円（飲み物代含む。）
電 話：0587-96-6673 ※申し込み不要